

保険代理店経営者の皆さまへ

さらなる体制(態勢)整備の充実に向けて

# 『監査サービス』のご案内



一般社団法人 日本内部監査協会 金融内部監査士 IIA会員

**セブンスターズコンサルティング株式会社**

# ご挨拶

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

2016年の保険業法改正における「体制整備義務の導入」にともない、代理店自らがPDCAサイクルを回しコンプライアンス遵守の組織を構築するために、適正な「内部監査」を行うことが益々重要になってきていると考えます。

しかし、適正な「内部監査」を行うためには、多くの知識と時間と労力が必要であり、自社で実施するには課題が多いのも事実です。

そこで、弊社では、より効率的・効果的に「監査」を行う解決策として、監査のプロフェッショナルである金融内部監査士による『監査サービス』をご用意いたしました。

つきましては、以下にその内容をご提案させていただきますので、何卒、ご検討賜りますようお願い申し上げます。

敬具

# 求められる「体制整備」&「態勢整備」

すでにご承知の通り、保険業法改正にともない、保険業法施行規則及び保険会社向けの総合的な監督指針の改正が行われ、「保険募集人の体制整備義務」が新設されました。

これにより保険代理店は、保険募集に関する業務について、業務の健全かつ適切な運営を確保するための措置を講じること、また監査等を通じて実態等を把握し、不適切と認められる場合には、適切な措置を講じるとともに改善に向けた体制整備を図ることが義務付けられました。

「体制」とは、固定的な仕組み、例えば内部規定(P)や組織などの形を指します。

一方、「態勢」とは、「体制」が実際に機能している状態のこと。

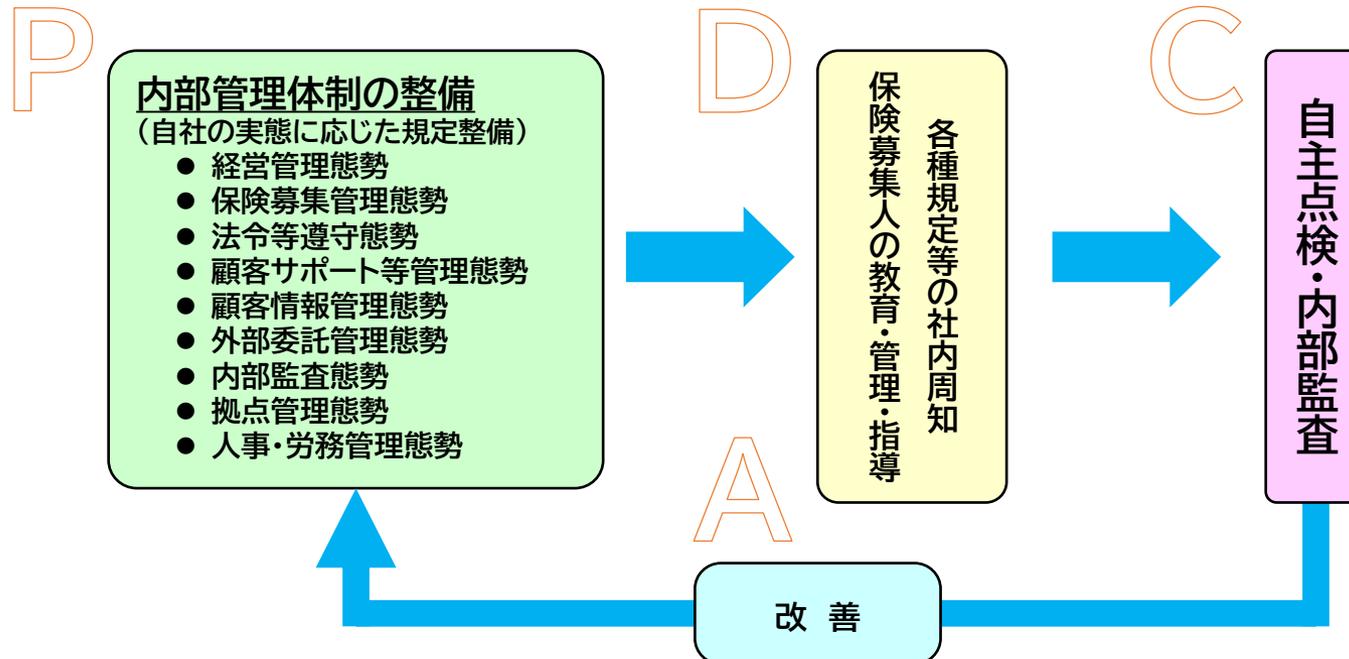
内部規程を作っても、従業員が知らない・理解していない・実行しない・改善しないとすれば「態勢」ができているとはいえません。内部規程を策定したら、適切な教育・管理・指導を行い(D)、その後、モニタリング(自己点検等)(C)を実施し、改善(A)を行うという一連のサイクル(PDCAサイクル)を継続的に回すことで態勢が構築されます。



# PDCAサイクルとは

改正保険業法により、代理店は保険募集業務の健全かつ適切な運営を確保するための措置として、次のようなPDCAサイクルを構築する必要があります。

P	PLAN	計画	： 内部管理体制の整備
D	DO	実行	： 適切な教育・管理・指導
C	CHECK	評価	： 点検・監査
A	ACT	改善	： 改善策の実施・記録・保管



本サービス開始以来、数百社の代理店の皆さまにご利用いただいております。

金融内部監査士による本格的な監査サービスをご提供しています。

## 【SSC監査サービス 3つの特徴】

- ①各種資料の点検に加えて、募集人・事務担当の方との面談（ヒアリング）、並びに実際の募集場面を想定した募集人の方とのロールプレイングによる対話型監査を実施します。
- ②保険会社における生損併売の豊富な経験をもとに現場に密着した監査を実施します。
- ③不備事項の指摘監査ではなく、改善点がある場合は具体的なアドバイスを行うとともに、各種規程・マニュアル等の整備のご支援を行います。（一部有料あり）

- ・弊社『内部監査サービス』ご利用の代理店の皆さまには、ご要望により各種規程やマニュアルの整備に関するご相談、並びに規程のひな形のご提供を行います。
- ・監査実施後も1年間、各種相談・サポートを承ります。
- ・態勢整備につながる営業プロセス再構築、営業ツール整備、営業研修、管理職研修等、経営全般の課題解決に向けたサポートを致します。



# 「監査サービス」の概要

事前に、貴社のご要望をよくお聞きしたうえで実施させていただきます。

## STEP1 事前お打ち合せ（監査の約2か月前）

- 貴社の概要やご要望をお聞きしたうえで、監査内容とスケジュール等の調整をさせていただきます。
- 事前提出資料のご説明と機密保持契約書の締結をお願いいたします。

## STEP2 事前提出資料のご送付（監査の約1か月前）

- 監査実施にあたって、事前に各種資料のご提出をお願いいたします。

## STEP3 訪問による監査の実施（所要時間最大5時間程度を想定）

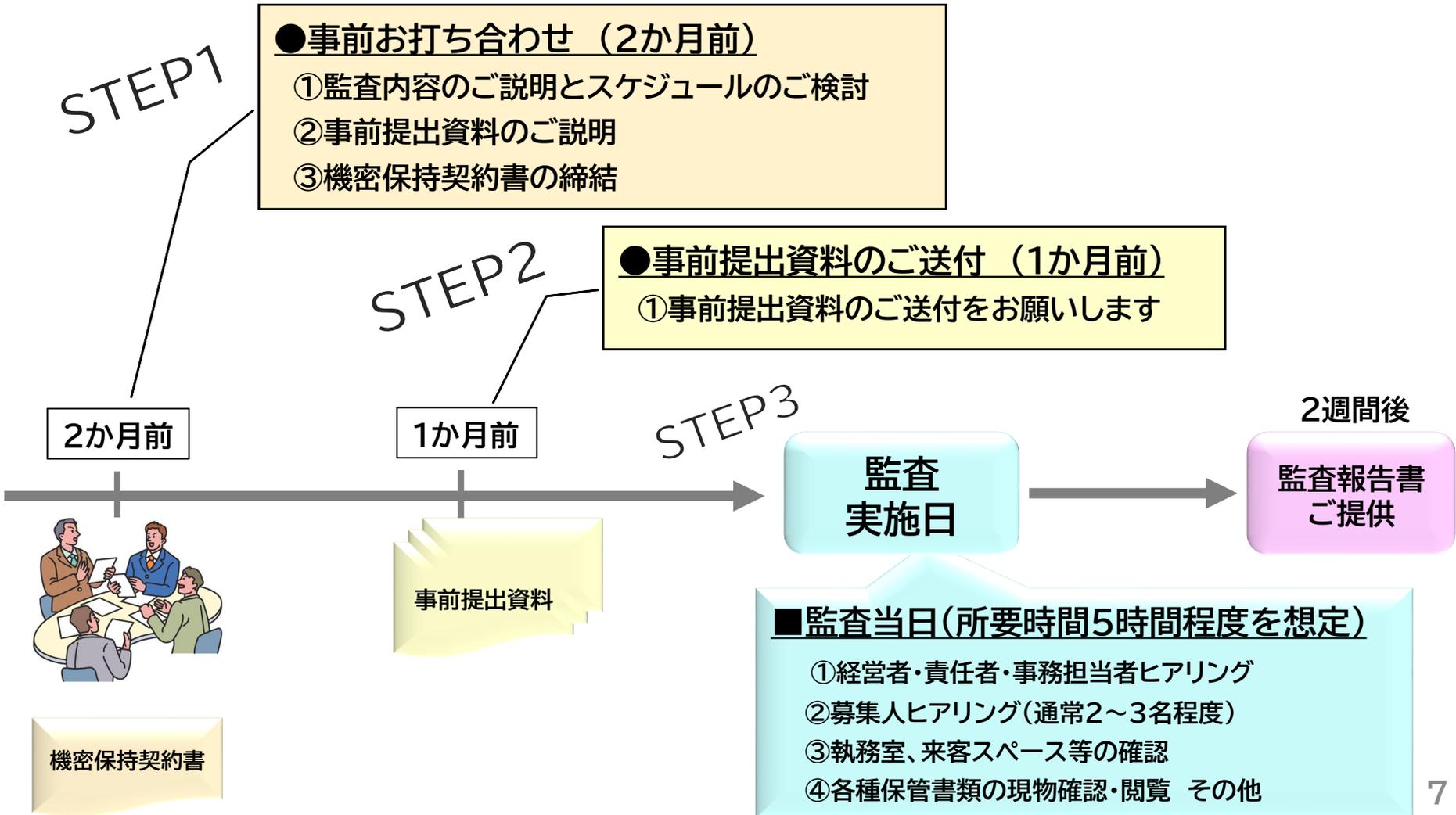
- 経営者・責任者並びに事務担当者の方との対話型ヒアリング、募集人の方とのヒアリング及びロールプレイングを行います。
- 執務室、来客スペース等の確認、並びに各監査項目について各種帳票等の確認を行います。

## 監査報告書のご提供（監査実施後約2週間以内）

- 実施した監査の結果について「監査報告書」を作成のうえご提供いたします。

# 監査の進め方(スケジュール)

下記は標準的なスケジュールです。詳しくは個別にご相談させていただきます。



# 監査の対象項目と監査方法

監査の対象項目は下記の通りです。

監査の対象項目	監査方法
1. 経営管理(ガバナンス)態勢 2. 法令等遵守態勢 3. ①保険募集管理態勢(適正な募集) ②保険募集管理態勢(保険料、領収証管理) ③保険募集管理態勢(契約管理) 4. 顧客サポート等管理態勢(お客さまの声) 5. 顧客情報(個人情報)管理態勢 6. 外部委託管理態勢 7. 内部管理態勢(自主点検) 8. 拠点(支店・支社)管理態勢 9. 人事・労務管理態勢、募集人教育態勢 10. その他	1. 事前確認 事前提出資料による各種規程・マニュアル等の閲覧・確認 2. 監査当日 ①経営者・責任者・事務担当者ヒアリング ②募集人ヒアリング(通常2～3名程度) ③執務室、来客スペース等の確認 ④各種保管書類の現物確認 その他

## ■新型コロナウイルス感染防止対応について

監査は原則面談を基本としておりますが、新型コロナウイルスの感染防止に最大限配慮して実施しますのでご安心ください。

尚、面談を避けて実施することをご希望の場合は、リモート方式(ZOOM)による実施も可能ですのでお気軽にご相談ください。

実施方法	事前資料のご提出	ZOOMによるリモート面談	訪問による面談
標準的な実施方法	弊社へメール送信	なし	5時間程度
リモートによる実施	弊社へメール送信	4～5時間程度実施	なし

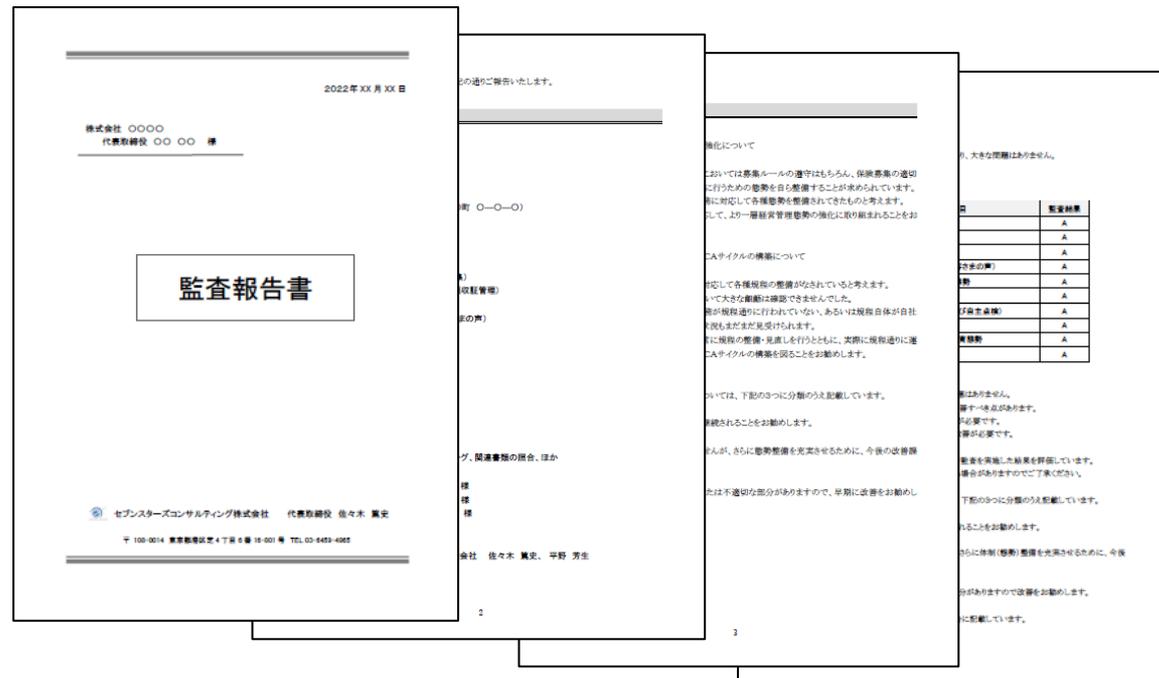
尚、リモート方式で実施する場合は、一部、監査内容に制約が生じますのでご了承ください。

# 分かりやすい『監査報告書』をご提供します

各監査項目について、原則、弊社の基準に基づき評価させていただきます。  
 評価結果については、「監査報告書」にてご報告いたします。

- ①具体的に改善すべき課題が一目瞭然に分かります。
- ②各監査項目ごと並びに総合評価を、A～Dの4ランクで表示します。
- ③今後の改善計画の作成や目標設定に役立ちます。

## Audit report sample



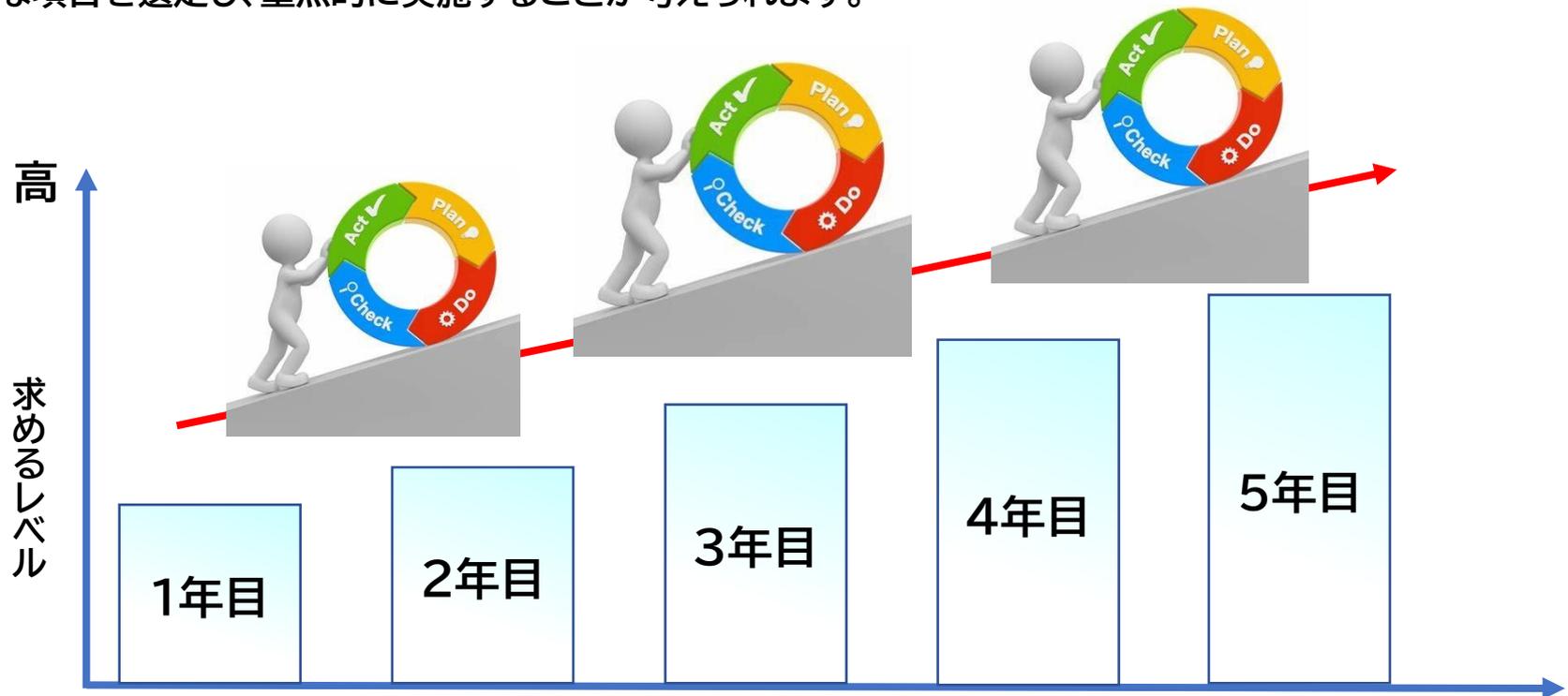
# 「監査サービス」によりレベルアップを図る

原則として、監査は社内体制を改善し、レベルアップにつなげることが目的です。

従って、単発的なもので終わらせることなく、継続的に実施することが重要です。

また、監査項目についても、いきなり高いレベルを求めるより、自社の状況に合わせて毎年、段階的にレベルアップを図っていくことをお勧めします。

さらに、限られた監査時間で効果的な監査を実施するために、特に改善を図りたい項目、あるいはリスクの大きな項目を選定し、重点的に実施することが考えられます。



# 監査サービス料金のご案内

下記の費用は標準的な目安として表示しております。

1拠点当たりの監査にかかる所要時間は最大5時間程度を想定しています。

代理店の規模・拠点数・従業員数、監査内容、監査業務に必要な日数等によって異なる場合があります。

貴社の状況・ご要望をお聞きしたうえで見積りさせていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

## ◆標準的な料金

	項目	内容	料金 (税別)	備考
1	基本費用	監査実施にあたっての事前準備、打合せ等、及び監査報告書作成に関する費用 ①各種事前打合せ ②監査項目の決定 ③各種事前準備 ④実施後の「報告書」の作成・提出 ⑤その他	弊社まで ご照会下さい	代理店の規模・拠点数等によって変わる場合があります。  訪問による打ち合わせの場合は、別途実費交通費・宿泊費が必要になります。
2	拠点訪問による 監査実施費用	拠点を訪問して実際に監査を実施することに関する費用  ※所要時間最大5時間程度を想定 ※原則2名にて担当いたします。	1拠点当り  弊社まで ご照会下さい	別途、実費交通費・宿泊費が必要になります。(人数分)

※課題・改善項目を改善するためのコンサルティングや顧問契約は別途要相談となります。

## その他、各種サービス

	項目	内容	料金 (税別)
1	態勢整備診断 サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 経営管理～人事労務管理まで全9項目</li> <li>② 5時間程度</li> <li>③ 募集人ヒアリング&amp;ロープレ(2～3名)</li> <li>④ 診断結果レポートを提出(改善アドバイス)</li> </ul>	弊社まで ご照会下さい
2	フォローアップ 監査(訪問)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 経営管理～人事労務管理まで全9項目</li> <li>② 3時間程度</li> <li>③ 募集人ヒアリング&amp;ロープレ(2～3名)</li> <li>④ フォローアップ監査報告書を提出</li> </ul>	弊社まで ご照会下さい
3	ホームページ 監査	<p>原則、訪問監査時に実施します。 訪問監査以外でのコンプライアンス検証の場合</p> <p>※別途、ホームページ作成サービス有り</p>	弊社まで ご照会下さい

その他、例えば、顧客紹介等、税理士・自動車販売会社など他業界の会社とのマーケティング契約における必要書類をカスタマイズしてご提供するサービスも実施しております。(別途有料)

# 『FD宣言』策定に関するご相談も承ります

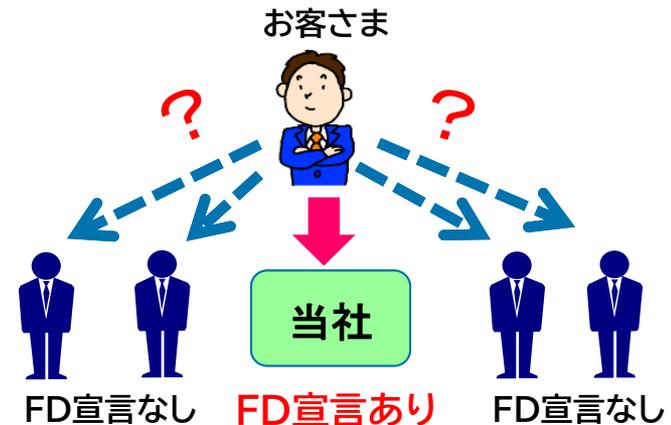
弊社では、「顧客本位の業務運営の原則」に対応して、『FD宣言』策定のアドバイスを行っております。  
『内部監査サービス』ご利用の代理店の皆さまには、無料でご相談を承ります。

ご相談は  
無料

## 「FD宣言」で さらに、お客さまから選ばれる代理店へ！

「FD宣言」をするかしないかは任意であり、強制ではありません。  
しかし、2017年に金融庁が「顧客本位の業務運営の原則」を  
発表して以来、保険代理店においても  
その取組が加速していくものと予測されています。

さらに、「FD宣言」の作成プロセスにおいて、  
自社の経営理念やめざす姿を再確認することで、  
組織としてお客さまにどのような行動をとっていくのか、  
経営の見直しを図る絶好のチャンスとも言えます。



# 実施までの流れ

まず、お気軽にお問い合わせください(貴社の概要やご要望をお聞きかせください)



お聞きしたご要望をもとに、「御見積書」をお送りします。



導入いただける場合は、「機密保持契約書」等を締結します。



実施にあたっての事前打合せをさせていただきます。

一般社団法人 日本内部監査協会 金融内部監査士 IIA会員  
**セブンスターズコンサルティング株式会社**  
東京都港区芝4丁目6番16号 ライオンズ 三田801号 電話 03-6459-4965 FAX 03-6809-4808  
URL <https://sevenstars-consulting.com/> 代表メール info.ssc@seven-stars.co.jp